

午後3時9分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さんこんにちは。いよいよ本日最後の一般質問の許可を得ました1番鹿毛哲也でございます。傍聴席の皆様大分減っておりますが、最後ですので一生懸命頑張っていきたいというふうに思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

今まさに世間では衆議院選挙の真っ最中でございますが、今回の選挙はこの国の方向性を位置づける最重要な選挙であります。一人でも多くの方が投票に行かれ自分の意思を国政に示していただきたいというふうに思っているところでございます。

私の今回の一般質問は朝倉市の財政状況について、それからあいのりタクシーについてなどを重点に一般質問をさせていただきますので、執行部におかれましては明確な答弁をしていただきますようよろしくお願いいたします。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは通告書により質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず朝倉市の財政状況についてでございますが、臨時財政対策債の国の動向について、まず臨時財政対策債とは地方の財源不足を補てんするために特例的に認められる地方債ということで、従来はこの財源不足を補てんするため交付税特別会計で借入れを行い交付税として地方に配分されてきたものが、平成13年度から地方みずからが直接借入れる方式に切り替えられた債務を臨時財政対策債というふうにいわれておりますけれども、この元利償還金についてですが、その全額が後年度の交付税措置というふうなことでございます。いわば交付税の肩代わりというふうなこともいえるものでありますが、どうしてわざわざこのような制度になったのかというのを国の考え方等がわかる範囲で結構ですけれども、そのいきさつ等をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 議員おっしゃいますように、この制度っていうのは平成13年度から出てきたものでございまして、それ以前は先ほど言われましたように国の交付税特別会計の中で借入れて地方に配分するというやり方をしておりましたが、そうしますとその借入れが地方分としてどれくらいあるのかというのがわかりにくいということでございまして、地方の分は地方で借りなさい。そうしますと地方の地方債の残高として各自治体が認識しますからわかるという、そういう明確にするようなためが、まず分けられたことでございます。

それと、もう1点大きいのは国の地方交付税総額というのは所得税等の法定5税の約3割を原資として総額が確保されるわけですが、その分の原資がなくなってきて地方の交付税総額が確保できなくなったと。そういう形でこの制度で不足分を補うということのできたものでございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そのような経過があったというふうなことでございますが、そうすると朝倉市の平成23年度の臨時財政対策債についてでございますが、限度額が11億6,276万2,000円というふうになっておりまして増加傾向にあるというふうなことで、前に朝倉市の普通会計の財政見通し「試算表」をいただいたんですが、これの中の「試算表」の4の数字が一番いいんじゃないかなんかと思ってちょっと見ているんですけども、臨時財政対策債の残高予想が平成33年度まで毎年ふえていくような試算になっております。しかしながら、本来ならば交付税措置されていたのが臨時財政対策債の発行により賄わなければならないというふうなことになりますと、後年度への負担の先送りになるんじゃないかなんか。そして財政の硬直化を招く恐れがあるんじゃないかなんかというふうなことも懸念されるわけでございます。

また、国の財政は非常に厳しいというふうなことで、中で財政の健全性上適性なのかっていうふうなことを私は非常に疑問を持っておりますが、これにつきましてどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 2月に出しました財政の見通しにつきましては、一般的には次年度の分については国が地方財政計画を出しますので臨時財政対策債がどれぐらいの伸びでいきますという見通しが立てられます。ところが次の年以降、翌々年度以降についてはそういう見通しができませんものですので、同額でいったらという推計でしておりますので非常にそういう意味で見通しっていう形で御理解いただきたいと思います。

それから、国のほうとしましてはこの制度等は確かに暫定的なもので始めました。名前が臨時とついておりますように平成13年から3年周期に大体延長してきまして、今までできておまして、今回は平成25年を一応の目標としておりますがなかなか厳しい状況にはあらうと思います。

私ども市町村にとりましてはこういう制度としては正常なものじゃないと。本来ならば地方交付税で地方に財源を委譲するというのが基本でございますので、市長会を通しましてそのあたりは法定率を上げることで地方税総額を確保し、そして臨時財政対策債に頼らないでいいような制度づくりをしてくださいという要望をしているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 今、財政課長が言われましたように本来の姿ではないというふうなことでございますので、ぜひやはり要望していただいて本来の姿に戻していただくとい

うふうなことをしていただかないと、なかなか後年度負担等々になってくると財政も硬化していくのではなかろうかというふうに考えているところですので、要望をお願いしたいというふうに思います。

それでは次に、朝倉市として今後どのように経営するべきかという質問に入っていきますが、昨今行革等々を初めとして行政経営という言葉がどこでも使われておりますけれども、そもそも行政経営とは今までの行政運営を管理から経営に転換し、民間のすぐれた経営理念や経営手法を積極的に取り入れながら市民の満足度が向上するよう市民の視点に立ち成果を重視した行政活動を展開していくことをいうと思いますけれども、平成23年度の朝倉市の状況は依存財源が61.7%と高めになっていると思いますが、今後はこれを少しでも減らして国や県の基準どおりにしないことで独自制を出しまして、朝倉色を出す政策をすることを打ち出すべきではないかなと。それはすべてとは言いませんが、例えば国の基準等にのっとっていくと、例えば文科省が示した学校をつくるというふうなことが出てくれば、じゃあ学校の教室はみんな日本全国南向きにつくりなさいとかいうふうな基準はございます。どこにいても同じような基準でやるというふうなことでその地域の独自性ができないと。沖縄なんかはもう南向きに教室があるだけで暑くて授業ができないというふうなことがございますので、国や県の基準に頼らないで、補助金に頼らないで経営を行って朝倉市の独自色を出す施策もすべてとは言いません、少しは必要ではないかなというふうに、経営の視点を入れるのであれば、考えるのであればそのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今、質問の中で2点あったと思います。

財源等を国とか県の財源に頼らないこと。それから基準を市町村の独自でやるという、そういうことと2つあったと思います。

そのうちのまず財源的なものでございます。

今、財政の構造といいますか、国全体の大きな、どういうふうになっているかといいますと、国民が1年間に支払います租税総額というのが約77兆円程度ございます。そしてそのうちの55%を国が徴収する、45%を地方が徴収すると。そういう租税の構造になっております。そして今度は逆に歳出のほうでございしますが、歳出のほうは約160兆円ある、国と県をあわせてでございしますが、その比率が国が大体4割、地方が6割で税は国のほうが多くとりまして、仕事は地方のほうが行っているという、そういう構造でございしますので、どうしても地方交付税というこういう制度に頼ったとか、国の国庫支出金という補助金、一度国が徴収したものを地方に回すという制度はどうしてもこれがありますものですから、国に頼らないでやりなさいと。確かにお気持ちはわかりますが、現在の構造では非常に厳しいものがあるということを御理解いただきたいと思います。とっております。

それともう一つ独自の基準等でございしますが、これは権限委譲等でいろんな基準が市の

条例等で定められるようになっておりますので、今後独自色は出てくるだろうと思っております。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 考え方としまして朝倉市独自の政策を打ち出していないといけない。そういう気持ちは非常に大事ですし当然持つべきものだということで、今も他市町村と同じように物事を進めていくってことでなくて、朝倉市は朝倉市として地域の実情に応じて何をすべきかというのを考えるべきだという視点から物事を捉えて施策を打ち出そうということをやっているんですけども、実際に制度的なものは今財政課長のほうでも言いましたように、元々御承知のように標準的な行政経費っていうのは一定の算出上積み上げて、論理的にこう出していったものを基に交付税というのは算定されていきますので、実際に一つ一つの事務を見ますと特に扶助費あたり、あるいは義務的経費につきまして実際にじゃあそれをやめられるのかということ、なかなかそうもいかないと。260億円を点検してみて実際にじゃあ独自に、自由にこう使える幅がどれだけあるかということ非常に少ないんですね。もう極端にいうと「え、こんだけなのか」っていうぐらいの額なんですよ。ということは標準的な行政経費の中で手法を見直していったり、あるいはもっとこう抑制した形でやっていくとかいろんな工夫をしないとできないというような財政上の仕組みがある中で地方としてどういうふうにやっていくかということですので、考え方としては当然持つべきですけども、非常に現状としても難しいと。だた、難しいことを言いわけせずにやっていかないといけないというところを、今、財政課長のほうでも含んで説明したところです。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 私も全てこのようにはできないというなのはわかっておりますが、やはり国から今までの流れとして国が全部法令をつくってそのとおり全国一律で縛ってきたというふうな、もう時代は終わってきているのではなかろうかというふうに思うわけですね。となると地方からもっともっと声を上げて、全国の基準はそうかもしれませんが、朝倉市はやはりこういう地域性があるのでこういう特性を生かしていきながらこの補助金を使いたいとか、逆に国に意見を言ってでも独自色を出していくような手立てが必要ではないかと。もちろん扶助費とか義務的経費は、それはもう削られない部分でそれは仕方ない部分もあるかとは思いますが、しかしながらその中でも生活保護にしても、じゃあ大阪の西成地区ですか、あのあたりとこの辺の生活保護の実態が一緒かどうかというふうなのも勘案して考えないかと思いますが、そのようなものも含めて、やはり地域の独自色をもっともっと出していくことで生き残りをかけていく、ひいてはやはり衰退する地方都市が生き残っていく手立てになるのではなかろうかというふうに私は考えているんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 例えば特区制度の活用あたりにしましても地方の側から政策を国のほうに提示して、それによって集中的に財源を引っ張ってきたり、あるいは制度をつくりあげていくと。現在進めています企業誘致の中でも朝倉市という規模だけでなかなか物事を進めていこうというのは難しいわけですから、県全体で今構築されている特区の制度もうまく活用して、それが結果として企業誘致に結びついているような事例もありますので、市として独自に組み合わせていけるものはいろんな形で取り入れていって、その中で物事を進めていくという視点で今取り組んでいるところです。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひ朝倉市独自の部分も必要ですが、独自ができない部分については先ほど言われたようなこと。それから私、市長のさっきの田中議員の答弁のときに言われたイノシシの関係でもいろんな市町村等とタイアップしていろいろ検討していくというふうな、やはりそういうふうな私は知恵が必要だと思うんですね。知恵を出し合って地方から打開していくと。国のほうに物申す、県のほうに物申すというふうなことをやっていくべきだと思いますので、ぜひそのことを念頭に入れられて進めていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、経営というふうな言葉を入れるならば、やはり行政の中で私はもう一つ必要なのはアウトソーシングも非常に大事な役割だと思っていまして、官民の役割分担と行政の効率化の部分についても経営する上で非常に大事だというふうに考えておりますが、行政の中立性、公平性確保や個人情報保護など考慮すべき要件は多々あるとは思いますが、行政ポストの削減、地方経済の活性化、事務処理のスピードアップ等々のためにも私はこれを進めることが喫緊の課題だというふうに考えております。いわゆる民間でできることは民間でやる。行政しかできないことは行政でやるというふうなことを、リーダーシップをとりながら進めることが私は大事だと思いますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） アウトソーシングにつきましては今後まだやっていかなきゃならん部分があるかと思います。下水道課については申しあげましたような形でやらしていただくようになりましたけれども、今後大いにそういう方向、もちろん議会の皆さん方と御相談しながらやらしていただきたいというふうに思っています。

ただ、民間にやるとか、民間にという話ですけれども、そうしますとおそらく行政がやる場所というのは比較的効率の悪いところが行政が担っていかなきゃならんということ。これも一方できちっと行政としての覚悟をした上でやっていくべきだというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） もちろんやはり効率の悪いところが残っているというふうなこと

もございますけれども、しかしながらこのアウトソーシングにつきましては今後とも進めていくべきだというふうに思っておりますので、下水道の例もございますので下水道の例は効率の悪いところではなくて民間のほうの利点があるから民間のほうがいいというふうなことからアウトソーシングするわけでございますので、そういう行政が楽になる部分も若干あるのかなというふうには思っておりますので、そのあたりも考慮していただきたいんですが、ただ私が議員になって感じていることはアウトソーシングになってそれを進めた場合、ひとつやはり執行部のほうはしっかり考えていかなければならないと思うのは監査機能ですね。行政の役割はやはり今度は監査機能に変わっていくというふうに思うわけですね。指導の充実とあとその指導の能力、こういうふうなのも職員が身につけていかなければならないと。今まで以上にそういうふうなことが必要になるんだというふうに思っております。現在でもいろんな委託事業等がございますけれども、そのような能力的な部分が不足している部分も出ているかとは思いますが、アウトソーシングの観点からそのあたりはどのようにお考えなのかをお尋ねいたします。それは副市長でもよろございます。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） アウトソーシングをする際にどういった業務をアウトソーシングをするのかということを行政側がきちんと捉えていないと、その契約そのものが曖昧になってしまうと。結果としてその十分なお互いのチェック機能といいますか、認識が持てないというところがありますので、今職員のほうにいろいろやっているのは、いろんなこれまでの出来事を反省することも含めまして、全ての契約について現在一度全部見直そうってことで全契約を各部各課でチェックをしています。その中で見えてきた問題点等がございましたら、今後の契約の中でも取り入れていくということで。

下水道課のアウトソーシングにしましても、今具体的にアウトソーシングの中身についてまだ議会側の皆様方から御了解いただいたということではございませんので、あくまで債務負担行為について大枠を議決いただいているという段階です。そのあたりをもう少しはっきりさせた上で御審議いただけるような形をとっていきたいと。それだけにとどまらず朝倉市としてどういうふうに考えていくのかというのを説明していく段階にきているのかというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひそのあたりはしっかり委託する側のほうも、それなりのものを持つとかないといけないというふうなことを御理解していただきながら進めていっていただきたいというふうに思います。

それからあと経営という視点からいう予算の考え方ですけども、これも今までのやり方の予算主義の一辺倒から脱却しないとだめだというふうに考えております。当初予算が確定したら年度内で粛々とその予算を消化するというふうな従来の取り組みでは行財政の

体質改善は望めないんじゃないかというふうに考えております。例えばの例といたしまして、業務用機器とか事務用消耗品の予算などに関しましては予算を消化するのではなく、市に必要性を検討し、不要不急のものは買わないなどの取り組みを各部署で検討しまして、全職員が一丸となって取り組むことが必要不可欠だと考えております。ぜひこのことを行っていくべきだと思いますけれども、予算消化でそのようなをやっている部署はないのかを踏まえて、どのようにお考えなのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） まず予算をつくる場合に財政のほうで査定を行います。必要性等をチェックいたしまして予算の総額を確保して議会に提出するわけですが、当然執行のときには言われるとおり不必要なものは当然買わないような指導は今でもやってきておりますし、まだ不足しておれば今後もやっていたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ経営というふうなことを入れるのであれば、しっかり経営をやっていただきたいというふうに思いますし、そういう原点に立ち返って実行していただきたいというふうに思います。

それでは次に移りたいと思います。

行政改革についてでございますが、職員定数の根拠についてでございますけれども、行政改革の中で人件費の削減の中の職員採用の抑制の項目で定数を474人に平成29年4月1日までにするというふうなことがうたっておられますけれども、その根拠についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（渡邊義明君） 今、鹿毛議員が言われますように474の根拠でございますが、平成19年12月議会におきまして議決いただきました第1次朝倉市総合計画基本構想で10年後の朝倉市の姿といたしまして職員数を558名から約15%削減するとしておるところでございます。これが根拠だということであります。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 当時に決めたときの数字の部分ですけれども、そのときには予期せぬような状態がきているのではなかろうかと。例えば権限委譲とかが新たに出てきたとか、そのようなことが出てきていると。今度の議会でも出てきているんじゃないかと思うんですが、そのあたりがちょっと状況が変わってきているのではないかなというふうに私は思うんですが、そのあたりどのようなのが予期せぬ部分が出てきているのか、把握されてあることだけで結構ですが、どのようなのがあるか教えていただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 当時の474人というのが今総務部長が言いましたように15%程度は抑制していくべきだということから入っていますので、一つ一つの事務を積み上げ

て結果として474という形にはなっていないというふうに理解しているんですけども、そういった意味では何が予期されていて、何が予期されていなかったかっていうのは非常に難しいんですが、ひとつの流れとしましては地方分権の進展の中でさまざまな事業が出てきていると。あるいは保健福祉部局の事務等についてもかなりの部分が新たな事務としてできてきているというようなところもありますし、あるいは社会経済状況の変化に応じて雇用対策であったり、これまで市町村の行政分野として取り組んできていなかったエネルギーに係る事務というのが新たな課題として出てきたというようなところもありますので、そういった新たな事業に対してどう対応していくべきかという部分につきましては、当時考えられたもの以上のものがあるのではないかと考えておりますけれども、ただ地方分権につきましては地方側としても一定国と議論しながら進めていることですので、必ずしもそれを予期していなかったと言ってしまうのはまたどうかという議論もありますので、なかなか難しいところだとは思っています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） そうはいっても、やはりいろんな、私がいろんな部署に行っていて見ますと、やはり頑張っている職員は一生懸命頑張っているんですけども、その中でも大分無理をしているようなところも見え隠れするようにも思うので、ぜひ定数を私は削減するのは反対ではございません。しかしながら、予期せぬような自体が出てきたりとかいうふうなことがあれば、若干ちょっと期間をもうちょい延ばしてこういうふうなことがあるので、この部分でこういうふうにもっていったらどうかというふうなのを議会のほうにも説明されたら、我々議会も納得できるものもあるのではなかろうかというふうには考えているところでございますし、この行財政経営改革プランですね、このプランを見えますとこの中の最後のほうに行革の推進協議会の会長の牧草さんが答申を出しておられますよね。この答申の中にちょっと読ませていただきますけれども、人件費の削減、職員採用の抑制についてというふうな項目で「ただ単に人件費を削減することではなく、適正な人員管理をした上で行政改革を進めることが必要である」というふうな、この答申書が出ているわけですね。私はこれをやはり十分に尊重されて定数管理の部分については少し融通を持たせてもいいのではなかろうかというふうに考えておりますが、そのあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 定数管理は当然やっていかないとはいけませんし、実態にそぐわない形で体制を組んでしまいますと現実には事務もできませんし、また今回のような災害対応等を見ますと職員も土日深夜も含めてかなりきつい対応をしておるという実態もありますので、一般論としましては職員の健康上の問題からしましても時間外をしっかりと確認しながらできるだけそのような状態にならないようにしないといけないというところはありますけれども、無理な職員配置ということになりますといろんな心配も出てきますので、



そのあたりは適切に見ていくべきだというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ありがとうございます。ぜひこの問題につきましてはいろいろ考えていただきながら、やはり働く者が働きやすいような職場づくりも必要かと思いますので進めていっていただければというふうに思います。

次に、あいのりタクシーについての質問に移りたいと思いますが、まず利用状況についてでございますけれども、あいのりタクシーのいろんな地域での運行がされておりますけれども、その利用状況についてどのような実態なのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） あいのりタクシーの利用者の数について報告をさせていただきますと思います。

平成24年4月、本年度4月から運行開始をしました新規の路線でございますけれども、馬田線が11月末現在でございますけれども69名、福城線が450名、杷木東部線が788名、上秋月・安川線が342名、長湊線、これは以前路線バスが走っていたところでございますが、2,254名、それからことし3年目を迎えます黒川線でございますが3,949名というのが本年4月からの現状でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 今の数字を見まして特に馬田線が非常に少ないというのがわかったんですけれども、この2番のほうに移りますが、利用者増への取り組みについて馬田線のことをちょっと中心に話をさせていただきますけれども、この事業の収支について私なりに調べさせていただきました。まず収入としてタクシーの購入費が約455万円、これは合併特例債で約300万円の補助、それから運行比例経費が約7万5,000円のうち4万9,000円が補助というようなことで約460万円の収入というふうなことでございますが、それに対して支出でございますけれども、先ほど申しましたタクシー購入費455万円とバス停の標識設置費用が約25万円、基礎的経費として170万円計上されておりました合計で約650万円というふうな費用となっておりまして、差し引き200万円が市の単独の持ち出しというふうなことでございますが、これを行政評価をするとするならば、もちろん担当課の皆さんは地元とかに入って一生懸命説明とかいろんなのはやっておられますけれども、努力をされているのは認めますけれども、しかしながらこのままこのような数字が続くというふうなことであれば、私は見直し路線とか何らかのやり方を考えないかんような路線に馬田線になるのではなかろうかというふうなことを考えております。それで、それではいかんというふうなことでもございますけれども、4月から11月までの利用者の延べ人数が69名というふうなことで馬田線がですね、一日当たりになりますと0.73人しか乗っていないと。これを利用者が多いとみるのか、少ないとみるのかというふうにいえば私は少ないと見る人が多いんじゃないかなろうかというふうに思っておりますし、実際に私もきのう乗ってまい

りました、馬田線のほうに。ちなみにきのうは私1人だそうです、予約者が。あとは誰もいないというふうな状態で、私、本当にこの費用対効果としていいんだろうかというふうに感じたわけでございますが、この馬田の路線が極端に利用者が少ないというのは何か分析をされておられますでしょうか。そのあたりのわかる範囲で結構ですので、その理由等があればお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 馬田地区でございますけれども、元々公共交通の機関がなかったというところで、住民の方々はそれに代わる代替の交通手段といいましょうか、それを持たれたんだろうと思います。ですからあいのりタクシーが運行を開始しましたからすぐに乗るというのはなかなか難しいというふうにもあると思います。先日、高齢者学級にお伺いしましたが、そのときの公民館に見えられた方々の大多数が車でお見えでございました。アンケートをとらせていただきましたけれども、約7割だったと思いますがその方々が交通手段を持たれたり、例えば奥様であればだんなさんの車に乗っていきますよというふうなことで、先ほど申しましたように代替の交通手段があるということだと思っております。

それともう一つは、あいのりタクシーの利用状況についても制度の認知度といいましょうか、どれぐらい浸透しているのかというのもお尋ねをしましたが、これについてもかなり大多数の方が聞いたことはあるけれども制度は余り知らないということなので、その意味では私も今現在それぞれの小さな会合の中に入りまして、先ほど議員がおっしゃいましたように会合のほうに入りまして再度このあいのりタクシーの制度の説明と利用方法については広報、利用促進の活動を今行っておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 認知度等々がやっぱり低いというふうなことが出てまいりましたが、私が利用するに当たってきのう実は乗ったんですが、その2日前に実は予約の電話を入れました。それは前日しかいけないというふうなのがこのパンフレットですかね、これには書いてあったので、それをよく読んでいなかったんですが、でも2日前に乗るって言うているんだから入れてくださいと担当のほうには言いましたが、「いや市役所からやかましく言われるからだめだ」というふうなことで予約は受け付けないというようなことを言うておりましたけれども、私は使いにくさも理由の一つにあるんじゃないかなろうかというふうに思うわけでございますが、もう少しやはりこの交通については融通を少しきかせて行政が何でもかんでも縛るのではなくて民間に任せるとこは、任せていっていいんじゃないかなろうかというふうに思うわけでございます。そして、やはり中に乗ってみますと非常に設備もいいし、車椅子ごと乗れるようなリフトもついていますし、これはもっともっと福祉団体等にも周知しないといけないというふうに私は感じましたし、そういうすば

らしいバスが税金でつくられておるわけですから、老人会の方とか障害者の方とか、あとコミュニティの方、婦人会の方とかいろんな方たちに実験して試乗させる、一回乗ってみてくださいと。これだけ便利がいいんですよと。私、乗ってみて感じたわけですよ、ああこんなに便利がいいのに何で乗らないんだろうか。きょうは私1人、運転手さんも嘆いておりました。こんなので私はいいんだろうかみたいな。だからぜひこういうところは宣伝したりとかいうふうなこともしてほしいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） あいのりタクシーは路線バスに代わる新しい交通システムだというふうに思っております。今までは路線バスであればその時間にバス停で待ってバスに乗ってということになるんですけれども、あいのりタクシーはその中間になるかと思います。利用者の意向によって交通手段、交通を動かしていただくシステムでございますので、その中では当然予約が必要になってくるというふうに考えております。

私どもはこのシステムまだまだ始まったばかりでございますので、十分に周知徹底はできていないというふうにも感じております。それについては議員おっしゃるようにそれぞれの団体のほうに再度利用促進の活動を含めまして利用の促進を努めていきたいというふうに考えております。公共交通は乗っていただくことが必要だというふうに思っております。私ども10月の広報紙にも公共交通に乗ってくださいという広報紙も出しましたし、9月には市長陣頭指揮のもとバスに乗ろうキャンペーンも行っているところでございます。ぜひとも公共交通の利用をお願いしたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 先ほども行政経営の話をしたんですが、まだ始まったばかりと言われますけれど、もう8カ月も経っているわけですね、税金を投入しているわけですよ。やはりそのあたりは意識をもう少し、民間やったらこれはもう撤退せないかんかなと考える時期なんです、そのようなものも踏まえながら次なる手をどんどんどんどん打っていただきたいなと。資金力のない中小企業が多ございますので、ぜひそのようなことも経営としては考えていただきたいし、あと乗ってみてちょっと思ったのが馬田と石原と東田のバス停に座るところとかがないんですね。バス停だけがぽんとあってお年寄りとかしか利用者がいないということでございますので、お年寄りを想定すると立って待つとくのが非常に、お年よりはとにかく早く、例えば10分前ぐらいからもう待つとずっと立ったりとかするのに負担がかかるんじゃないかなというふうに思ったんですが、このパンフレットを見ますと石原のほうはフリー乗降区間内というふうなことでございまして、この路線内だったらどこから乗ってもいいというふうなことに指定されておりますが、あの石原の周辺の地域の中にこのバス停がぽんとあるわけですね。そしてここで待つと。そしたら、フリーのところでは乗らないでここに行くと思うんですね、あの狭い地域や

ったら。そうするとここで立つて待っとくのか、もしくはこの塀のところにちょっと腰掛けて待っとくのか、そのあたりはよくわかりませんが何かこう不親切だなと私はちょっと考えまして、東田についてもこんな感じでフタバ飼料の横にぼんとあって、年寄りしか利用しないんであればやはり何らかの背もたれじゃないけど、何か必要なのかなというふうには私は感じたのですが、そのあたり何か改善策が講じられるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 朝倉市内のバス停全てのバス停ポストをあわせると300を超える数になってまいりました。これを一つ一つ整備っていうのはなかなか市のほうでは難しいと思っております。元々バス停の整備について地元をお願いしてきたという経緯がございますので、できますなれば地元のほうで何らかの設備等々をお願いできないかというふうに考えております。

それからバス停は例えばこれじゃなかったら少し前に来るということで極力公民館であったりとか、そういうふうな待機場が、ちょっと休めるところがあるようなところにはお願いしているんですが、なかなかそういったこともできませんけれども、それも十分含めて地元は今からお願いをしたいと思っていますし、そこあたりも地元と協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） いきなり地元というふうに言われてもなかなか地元のほうも。それを地元を持っていくのであればまた後でちょっと話をしたいと思いますですが、私、乗っていて思ったんですけれども、あそこはキンビールのところを通りますよね。例えば運航日を日曜日ちょっと入れてみたりとか観光客も乗れるようにキリンのコスモスがあつているときはバスを利用させるような観光施策のほうにも少しもっていくとか、何かそのような手立てをしてそのバスを有効活用できないのかというふうなことを思った次第でございますが、そのあたりは日曜運行とかも含めてできないんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 連携計画の考え方は生活交通ということでございます。生活交通とは例えば病院に行ったりとか、買い物に行ったりという生活交通を確保しようじゃないかという考え方でまいりましたので、現段階では日祝日の運行については考えていないところでございます。

議員おっしゃいましたように観光についてはまた公共交通っていいでしょうか、生活交通とは別の段階で考える必要があろうかというふうには考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 今回私もこのバスに乗ってみてこの手の事業の検証を自分なりにしてみたんですけれども、やはり予約のしやすさ、それから要望があつたら寄り道ルート

なども視野に入れるとか、あと曜日を限定して追加するとかいうふうなことを検討していたらどうかなというふうなことを提案したいなというふうに思います。

それから、じゃあよその事例はどうかというふうなことで私も調べてまいりましたら、補助金なしで運行しているコミュニティバスが全国に数例ですがございます。私がわかっているのは、神戸市住吉台のくるくるバス、それから京都市の醍醐コミュニティバス、それから千葉縣市川市コミュニティバス等々がございます。まだあるとは思いますが、全国的には補助金なしで運行しているという事例ですので、そういうふうなものも地域性だと一概には言えないかもしれませんが、参考になる案件ではなかろうかというふうに思いますし、特に京都市の醍醐コミュニティバスというのは地域住民と企業等が主体となって任意団体コミュニティバスを走らせる会というのを組織いたしております。新規乗りあいバス事業者との契約をして4路線のバスを独自で運行させていて、コミュニティバスの運行支援を行う財政基盤となるパートナーといたしましては一般商店や企業、病院などに協力をいただいて、それや個人応援団ですね、個人応援団などを募集して資金の確保をされていてというふうなことでございますが、私もやはりそのような方向性も考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思うわけでございますけれども、今後のあり方について方向性等があればお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 公共交通推進室長。

○公共交通推進室長（青木 茂君） 議員おっしゃいましたようにやはり地域性はあろうかと思います。県下で4番目に広い土地で過疎化も進んでいるし、高齢化も進んでいるところでございます。その中ではやはり行政が主体となって公共交通を進めていく必要はあるのじゃないかなというふうに思っています。

確かに採算性という部分でいけば採算はまだまだ十分でないというふうに思いますけれども、それでもやはり生活用交通っていいでしょうか、生活を確保するための必要な交通だということで認識をしておりますので、それできっちりその生活のための交通は今後も走らせていただきたいと思います。議員おっしゃられたようなさまざまな他市町の事例もございますし、それを参考に取入れながらやっていきたいというふうに思っていますし、先ほど冒頭に議員おっしゃいましたように国の補助事業、これは平成23年度に創設をされました地域公共交通確保維持改善事業という事業でございますが、これもこの事業につきいち早く着手しまして極力市の持ち出し部分というんでしょうか、費用的なものも考えているところでございます。

今後このような事業を積極的に使用しながら進めていきたいというふうには考えております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 先ほどの答弁で市のほうが主体となってというふうなことでございましたら、ぜひ先ほどのバス停のところのあれとかも地域のほうに任せるのではなくて、

まずは市のほうで主体性を持ってやっていただければというふうに思っておるところでございますが、やはり私はこのコミュニティバスの将来的な姿はまずバスを走らせたいという地域の人たちの熱意、そういうふうなものをいかに醸成するか。それから地域コミュニティの主体である住民の積極的な関与とそれをサポートする行政、それからさらには商業事業者といった地域関係者、さらには地域実態に応じた交通計画策定者とそれを担う交通事業者のベストミックスが必要不可欠だというふうに思っておるところでございます。ぜひこの馬田線が地域主体で利用しやすいバスとなることをお願いいたしまして次に移りたいというふうに思います。

次に、学力テストについてでございますが、朝倉市の教育委員会はどうのような考え方で学力テストを行っているのか、また結果を学校ごとに公開していればその結果をお尋ねしたいし、公開していなければその理由等をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 学力調査につきましては現在全国学力調査で国語、算数、数学が行われております。また県の学力調査におきましては社会、理科、英語を行っております。そのほかにも市独自の調査によりまして国語、算数、数学、社会、理科、英語について行っているところでございます。この学力調査の目的といたしましては児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果とその課題を検証し、その改善を図ること。それから2つ目にはそのような取り組みを通じまして教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立すること。それから3つ目には学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てること。以上のような目的で学力調査、あるいは学習状況調査を行っているところでございます。しかし、これらの調査により測定できるのは子どもたちの学力の一部でございまして、学校における教育活動のひとつの側面に過ぎないというふうに考えているところでございます。

お尋ねの調査結果についてでございます。

全国、それから県、北筑後教育事務所、それから朝倉市の数値による比較について御説明をさせていただきたいと思っております。

本年度、平成24年度の全国学力調査及び福岡県の学力調査の結果につきましては、全体的に見ますと小学校、中学校ともに全国平均よりは低く県の平均と同じ程度でございます。また北筑後教育事務所の平均よりは高いという結果が出ておるところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ北筑後では高いとか、県の平均よりは上とかっていうふうなのはわかるんですが、やはり結局子どもたちも社会に出たら競争社会に入っていくわけですね。となると、やはり競走というふうな原理はある程度は入れていかないと、そこで鍛われてないというか、それで社会に出て潰れてしまうとかいうようなことも私はあろうか

というふうと思うので、そのようなものも含めてましてや先生たちもそういうふうなものがわかったほうが教育指導もしやすいんじゃないかならうかというふうと思うわけでございますけれども、小中学校の学力テストの全国平均に比べて……

ごめんなさい、それはもうさっき出ましたんで、朝倉市の中で今度は学力が低い地域というふうなのもまたあろうかとは思いますが、そのような地域等々にどのようなフォローをしているのか、そのあたりの方策をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 各学校におきましては校長先生のリーダーの下に校内学力向上推進委員会を設置し、委員会で作成した学力向上プランに基づきまして授業の改善、基礎的内容の定着、家庭学習充実などの取り組みを進め、検証、改善を図りながら学力の向上に努めているところでございます。

教育委員会といたしましても学力向上を重要課題と位置づけを行っておりまして、平成23年度から3年間県の学力向上推進事業の指定を受けまして、その取り組みを進めているところでございます。具体的には県費で非常勤講師を派遣いたしまして少人数指導や習熟度別指導を行っておるところでございます。また、各学校の実態に応じまして小学校の定期考査の導入や単元ごとの小テストによる学習した内容を定着させる活動、中学校ではノートの検定や学力を支える心や体を鍛える体験活動や将来への展望を満たせるキャリア教育などを推進いたしまして、効果を上げているところでございます。その成果は他の学校へも広げていきたいというふうに考えているところでございます。

また、各中学校区から代表の校長先生と子どもたちの家庭学習に関わりが深いと思われる母親の保護者代表、それから北筑後教育事務所の指導員、それと教育委員会の事務局で学力向上推進委員会を設置いたしまして、各中学校区や各学校の取り組みについて協議及び検証をしているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） いろいろ取り組みはされているみたいですが、そうすると学力テスト自体の活用法っていうか、私が調べておりますと秋田県が全校、参加率が100%というふうなことで載っております、その学力テストの結果とかもホームページとかに文科省のほうからデータとして出ておりますけれども、私はこのせつかく学力テストをやるのであれば、その成果を生かして独自にこの学力テストでこのような問題の傾向があったというふうなことで、その問題を独自に作成して解かせるとかいうふうなことで学力向上をしていて、うまく利用してよいものは活用しないと損だというふうな秋田県教育委員会の方のコメントが出ておりましたが、そのあたり朝倉市のほうではどのように活用されているのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課参事。

○教育課参事（矢野俊次君） 今、秋田県の例が出ておりましたけれど、本市でもこの全

国学力調査の調査問題、これをまず教員が解くところから。それでどういう問題の傾向が今全国として出されているのか、そういうのを把握する活動をしています。それをもとに今度はそれを授業の中で生かしていこうといろいろな単元の終わりにその問題を使った練習問題をしたり、または夏休みだとか冬休み、そういう休み期間中の課題にそういう問題を与えたり、そういうふうなことをしながら朝倉市でも問題の活用というのを重点的に図っているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） もうこういうふうなテストというふうなものは実際にあっているわけですから、私は逆手にとって、これを有効活用して先生たちのレベルアップにもぜひつなげていきながらやっていただきたいというふうに思います。

ちょっとあともあります、もう時間がなくなってまいりましたので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

以上で本日の一般質問は終わり、残余については、10日午前10時から本会議を開き続行いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時 9 分散会